

令和7年度第1回 葛飾区子ども・若者支援地域協議会 議事要旨

I 日時：令和7年8月18日（月） 午後1時30分～3時

II 場所：葛飾区役所新館7階705・706会議室

III 出席者

1 【出席委員】

藤岡会長、鈴木副会長、角南委員、高島委員、津村委員、佐藤委員、小堀委員、永友委員、武藤委員、小高委員、鈴木委員、小林委員、中山委員、江良委員、篠原委員、長南委員、吉田委員、新井委員、清古委員、中林委員、山梨委員

2 【欠席委員】

田代委員、平柳委員、齊藤委員、長崎委員

3 【傍聴人】

2人

IV 次第

1 開会

2 議事

(1) 葛飾区子ども・若者計画実施状況について

(2) 葛飾区子ども・若者支援地域協議会 専門部会について

3 閉会

V 配付資料

- ・令和7年度第1回 葛飾区子ども・若者支援地域協議会 次第
- ・葛飾区子ども・若者支援地域協議会 委員名簿
- ・令和7年度第1回子ども・若者支援地域協議会 座席表
- ・【資料1】葛飾区子ども・若者計画実施状況について
- ・【別紙1】取組の現況（新規・変更分）
- ・【別紙2】取組一覧
- ・【資料2】葛飾区子ども・若者支援地域協議会専門部会報告書
- ・【別紙1】葛飾区子ども・若者支援地域協議会「社会資源との連携に関する専門部会」
- ・【別紙2】地域におけるヤングケアラーの支援について
- ・かつしか子ども・若者応援ガイドブック
- ・こども・若者に身近な依存～ネット依存の理解と対応～（講演会チラシ）
- ・ひきこもり当事者の自律と親による備え～親亡き後を見据えて～（講演会チラシ）

VI 議事要旨

1 開会

会 長

開会の挨拶。事務局から出席状況等の事務連絡を行う旨を報告。

事務局

出席状況について報告。
配付資料について確認。
傍聴人に注意事項を伝達。
議事要旨を区 HP に掲載する旨を報告。

2 議事

(1) 葛飾区子ども・若者計画実施状況について

事務局

資料 1 について説明。

委 員

保育園に対する絵本贈与事業について、保育園にどれくらい贈与したのか。

学校給食費完全無償化について、給食はただ食べるだけでなく、食育という観点もあり、地域の野菜を使ったり、行事食の提供だったり、栄養士の方が工夫していると思うが、色々なものが値上がりしている中で、予算の取り方はどうなっているのか。

事務局

保育園への絵本贈与の冊数については、確認のうえ、改めて周知させていただきたい。

(補足事項参照)

学校給食の予算の確保については、食材費について経費がかさんでいるという現状があるが、教育委員会事務局が学校の栄養士や調理師と調整しながら、手続きを進めているものと考えている。

委 員

葛飾区フリースクール等利用者支援事業助成金について、東京都に助成金の申請をした際に自動的に上乘せがされるのか、又は別途申請を行う必要があるのか。

事務局

東京都の助成金の交付決定がされたことが分かる書類を添えて、区に別途申請が必要である。

委 員

別途申請が必要となると、区の助成金の情報を知っている方のみが助成金を受けられ、知らない方は助成金を受けられなくなってしまうのか。

事務局

申請を受け支給するものとなるため、申請がなかった場合は支給されない。

委 員

情報の周知が大切になってくると思うため、多くの方に利用してもらえよう周知いただきたい。

事務局

いただいたご意見は、教育委員会事務局に責任持って伝えさせていただく。

会 長

フリースクール等とあるので、そのようなところに周知を行えば、フリースクール等から保護者や本人に情報がいくと思う。意見として受け止めていただきたい。

委 員

基幹相談支援センターを中心とした包括的相談体制の整備について、18 歳に到達すると放課後デイサービスなどが利用できず、帰宅時間が早まり、家族が見守りを行う必要が生じる。そうすると、家族の就労状況が変化し世帯所得に影響したり、家族の精神的負担が大きくなったりと、様々な問題が発生する。訪問看護ステーションを活用している方もいるが、それでも負担は大きいと思う。

品川区では、放課後デイサービスで対応していた 17 時までの時間に対して、医療的ケア者の当事者と区が 18 歳の壁について話し合い、対策を考える方向に動いているとネットニュースを見た。葛飾区における取組や情報があれば教えていただきたい。

委 員

これまで放課後デイサービスを利用していた方が、18 歳到達により例えば通所介護などに移行した場合、通所施設になると 15 時には帰宅する、このあたりの問題が 18 歳の壁と言われることが多いと認識している。本区においてもそういった状況にあることを認識している。

ほかの自治体の中では、日中一時保護のようなものを活用しながら、自治体独自の助成金制度を実施している自治体もあると聞いている。

本区においては、生活介護事業者などの通所事業でどの程度延長が可能なのか、又は訪問看護の方で対応ができる方法がないかを考えているものの、資源が限られているということもあり、枠組みを整理できても提供してくれる側のことも一緒に検討していく必要がある。

子どもの状況変化があった際に、保護者に負担がかからないような方法は考えていきたいと思っているが、具体的な検討はこれからということでご理解いただきたい。

委 員

学校給食費完全無償化について、給食のない夏季休業期間中に十分な食事がとれない子どもへの支援が課題とされており、子ども食堂などがお弁当を配っている。区として、夏季休業期間中に学校給食を提供するというような対策はあるのか。

事務局

区としては現状そのような取組はしていないが、学校関係の委員で何か情報を持っているか。

委 員

夏季休業期間中の学校給食に関しては、学校側としても話は出ていない。

委 員

お弁当を配っている子ども食堂から、配付するリスクもあると聞いたこともあり、今後そのような支援が厳しくなるのではないかと思った。

副会長

長期休業中に限らず、貧困対策の観点から朝食に関する課題もあると認識をしているが、食事の提供については、体制を整えた上でないと難しい状況であるため、子どもの栄養状況を踏まえ、必要性を精査した上で検討させていただきたい。また、給食が栄養摂取の重要な場となる子どもがいることは認識しているため、教育委員会事務局と連携し検討していきたい。

委 員

葛飾区フリースクール等利用者支援事業助成金について、区独自の上乗せは大変ありがたいと思う。東京都からの助成制度については、社会的養護の関連施設にも情報提供があったが、区独自の制度については今回初めて聞いた。社会的養護が必要な子どもは学校教育に馴染めない子どももいるため、このような情報についても社会的養護の関連施設にも情報提供いただければと思う。

事務局

周知が非常に大事だと思う。先ほどのご意見も含め、教育委員会事務局に伝えさせていただく。

委 員

不登校対策プロジェクトについて、校内サポートルームには、どのような支援員が配置されるのか。

発達障害の可能性のある子どもに対する重層的な支援体制の充実について、クラスに発達障害の子どもが何人もいるということが顕著に表れている中で、スクールカウンセラーが巡回指導として、各学校に週1回から2回のみ巡回すると聞いた。学校の先生の負担軽減も含めて、スクールカウンセラーの増員を要望したい。

事務局

校内サポートルームの支援員の資格については、確認のうえ、改めて周知させていただきたい。

(補足事項参照)

委 員

医師会の中でも、発達障害や不登校の方が増えていると話が出ている。発達性協調運動障害というものがあり、簡単に言うと手先の不器用さや運動がぎこちない、姿勢を保てない、そういった方をいうが、ADHD や自閉症スペクトラム障害、学習障害の方によく見受けられる症状である。

飛騨市では、作業療法士が学校や幼稚園に巡回していたが、現在は学校に配置されており、箸の持ち方、手先の細かい作業など作業療法士ならではの視点で教えている。飛騨市は学校で「今よりできる自分になろう」ということで、なりたい自分をイメージして、作業療法士と相談しながら子どもとともに進めている。

スクールカウンセラーだけでなく、作業療法士の活用という方策があることも知っていただければと思う。

そういった専門職が、保育園や幼稚園、学校に入っていくことで、自己肯定感を育めたり、できないなりに楽しむことができたり、また就業支援にもつながるであろうという情報提供である。

委 員

校内サポートルームについては、令和8年度中学校の全校に配置になる。支援員については、不登校の子の心のケアもできるような人材を探していくことになるのではないかと思います。

不登校巡回教員は1人で5校を担当しているため、巡回しながら各学校と有効な手立てや支援について協議をするなど、かなり手厚く取り組んでいると感じている。

発達障害の可能性のある子どもについては、保護者と特別支援教室に通うか話し合うが、特別支援教室へ通うと授業を受けられないということもあり、進路選択についての差がかなり出るため、フォロー体制が充実してきているとはいえ本人や保護者にとっては難しい現状もあると思う。

中学校では、2人スクールカウンセラーが配置されており、東京都と区からそれぞれ配置されている。教員の働き方改革につながっているかは不明だが、教員からの話だけではなく、色々な角度から話をいただけている、又は色々な角度から子どもと接していただいているとい

う点ではかなり有効だと思っている。

委 員

学童保育に4年生以上になると、空きがなく入れないと思う。夏季休業期間中の受け入れ態勢はどのようなになっているのか。

事務局

高学年になればなるほど学童保育クラブに入りづらいという現状がある。夏季休業期間中の対策としては、各施設で状況が異なるが、追加で受け入れることが可能であれば、夏季一時学童ということで追加募集している。

西亀有小学校と住吉小学校の2校で、夏季休業期間中において学童保育クラブを臨時で実施しており、両校合わせて30数名の子どもを預かっている。1人でも多くの子どもを受け入れられるような体制づくりを進めていきたいと考えている。また、希望している方全員が入れているかという点については、現実問題として厳しいということを認識している。

委 員

ふれあいスクール明石について、利用対象が不登校の子どもとなっているが、いったん不登校になると傷付きもおおきくなったり、リスタートするのも大変だったりする。一方で苦しい思いをしながら学校へ登校している子どももいるが、そういった子どもの相談をしても、不登校でないことから利用が認められないといったことがあったため、対象の拡大を検討していただけたら大変ありがたい。

(2) 葛飾区子ども・若者支援地域協議会 専門部会について

事務局

資料2について説明。

委 員

今年度開催された連絡会議については、地域活動団体が行う支援の視点に重きが置かれ、学習的な要素が含まれた連絡会議であったため、今後も継続していただきたい。

切れ目のない子育て支援研修について、区の職員と地域活動団体が一緒になって研修を受けることができ、意見交換ができる場を作っていただけたことがとてもよかった。教職員の方も本研修に参加してもらえるとより良いと思った。

子どもたちが持っているタブレットからアクセスできる「かつしかこどものページ」について、進んでいくと大人向けのページに遷移するため、子どもたちからも「この内容だと分からない」と言われた。また、タブレットには子ども個人のアカウントがないことから、メール等の相談はできないということも言われた。子どもが相談や意見を言うことができる仕組みはないのか。

事務局

連絡会議の充実については、こういった取組は地域の方との協力と、行政との連携、関係強化なることから非常に重要だと考えている。教職員の研修参加については、教育委員会事務局と情報共有しながら、検討を進めていきたい。

「かつしかこどものページ」については、現状、既存の大人向けのページに案内するような作りとなっているため、今後よりわかりやすいページとなるよう検討していく。また、子どもたちの意見を言う場については、「かつしかこどものページ」の下に「こえポス」という案内があり、そこで意見を言うことができる。すでに届いた子どもの意見に対しては、担当部署が回答を作成し回答している。

委 員

令和6年度から教育指導課にいじめ担当係を設置し、電話等にていじめに関する相談を受け付けてきたが、子どもにとってはチャット形式の方が使いやすいということで、令和7年4月から「かつしかこどものページ」から東京都が実施しているLINE相談につなげられるようにした。LINE相談においては心理員が対応する。今後も子どものニーズにあった形で、相談窓口を広く展開できればと考えている。

委 員

東京都では、区市町村立学校の教員も受けられるヤングケアラー支援等に関連する研修として、教育相談関連の研修（申込制）を実施している。また、中堅教諭等資質向上研修（10年以上の経験）を都立学校の教員に対して実施しているが、その中の外部連携や相談に関する研修については、約30分の研修動画の中にヤングケアラー支援の情報を多く盛り込んだ内容にしている。研修については、各市区町村でも実施していると思うが、東京都でも実施しているため紹介させていただいた。

会 長

相談体制の充実や専門機関における支援の共通理解を深めることなど様々な意見をいただいた。また、支援の情報を伝えても、相談する側がその必要性を感じてもらう必要があり、そのハードルが高い方もいると思う。その関連で、受援力という意見もあった。もともとは被災地支援において受援力ということが重視されていたが、子ども・若者領域でも受援力という言葉が広がってきている。受援力は受援を求める気持ちと、受援に対する遠慮やためらい、といった2つの視点から見ていく必要がある。支援側が相談をどうぞと案内しても、その一方がためらったり抵抗感があつたりすることを支援側は知らなければならない。ためらいや抵抗感を減らすために、支援を受けているという気がしない気持ちにすることが、受援力ということによって非常に重要だと考えている。

委 員

高校卒業後の進学について、家庭で相談できない事情がある場合などの相談先があるとよい。また、18歳になるまでの支援や相談先は充実しているが、18歳以降になると相談先はわかるが具体的な支援は見えづらい。18歳以降の支援策が充実するとよいと思う。

委 員

都立高校に通っており発達や家庭に課題がある高校生の進学相談等については、学校からの要請に基づきユースソーシャルワーカー派遣を行っており、大学選びや奨学金などの相談、進学先への引継ぎを行っているため、活用していただきたい。

3 閉会

委 員

「こども・若者に身近な依存～ネット依存の理解と対応～」という講演会を開催する。興味がある方がいたら、呼びかけていただきたい。

事務局

「ひきこもり当事者の自律と親による備え～親亡き後を見据えて～」という講演会の案内。
次回開催日の案内。

会 長

閉会の挨拶。

【補足事項】

保育園に対する絵本贈与事業について、中央図書館において、保育園にどれくらい贈与したのか伺いたい。

→ 保育園への絵本贈与の冊数としては、約 500 冊配付している。中央図書館だけでなく、地域館や地区館からも収集し、配付した。

校内サポートルームに派遣されている支援員に資格はあるのか伺いたい。

→ 教員免許を有している方か、教員免許を取得するため、教職課程を履修中の方としている。

以上